

## 『土木鋼構造用塗膜剥離剤技術』試験方法および試験条件』に関する補足

別紙1-2 『土木鋼構造用塗膜剥離剤技術』試験方法および試験条件』につきまして、下記の通り補足します。

### 1. 「C-5：化学成分」について

複数の機器分析手法（クロマトグラフィー、IR、蛍光X線等）を用い、各塗膜剥離剤の組成分析（組成、有害物質の有無と含有量）を行います。

※組成分析の結果、塗膜剥離剤に下記物質が含まれることが明らかとなった場合は、その物質の種類と含有量を技術比較表に掲載します。（下記に含まれる全ての物質について、個別に分析をするわけではありません。）

- ①各剥離剤の安全データシート（SDS）記載物質
- ②その他、下記に係る物質
  - ・労安法；有害物質ばく露作業報告対象物質
  - ・労安法；SDS対象物質、表示物質
  - ・労安法有機溶剤中毒予防規則；第3種有機溶剤
  - ・大気汚染防止法；有害大気汚染物質
  - ・水質汚濁防止法；指定物質

### 2. 「D-1：促進暴露耐久性試験」「D-2：屋外暴露耐久性試験」について

試験片の作製および試験の実施は、全ての応募技術について一括で公的試験機関に委託します。試験片作製に係る機器類は共用とし、作業は複数の応募技術で併行して実施します。促進暴露耐久性試験は、試験機1台を借上げ、全ての応募技術で同時に実施します。また、屋外暴露耐久性試験については、全ての応募技術で同一の暴露箇所において実施します。

※上記により、応募者が個別に公的試験機関へ試験委託する場合と比べ、1社あたりの費用負担が小さくなる見込みです。

### 3. 試験費用について

実橋梁での試験に係る費用（仮設費、現場作業費、再塗装費等）については、応募者数や応募技術の特性により変動があります。

安全性試験（C-2～C-5）、塗替え塗膜の耐久性・防食性試験（D-1、D-2）、その他の試験（E-1）に係る費用の概算価格は下記の通りです。

- ①応募者が1社の場合：約700万円
- ②応募者が10社の場合：約350万円（1社あたり）

※応募者数や試験・分析項目・条件等により増減する場合があります。